

平成26年度事業報告書

自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日
公益社団法人愛知県公共嘱託登記司法書士協会

1. 概要

日本経済はいわゆる「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな景気回復を継続し、デフレ状態から脱却した感が見られた。

心配された消費税率引上げに伴う反動減については、瞬間的には消費動向に影響があったものの持ち直しの動きが強く、総じて言えば景気回復基調を貫いたと言える。

愛知県内の状況を見るに、雇用状況が改善されつつあり、賃金が緩やかに増加しており、雇用と所得の増加が他県より顕著に見られた。逆に一部業種に見られる人手不足が問題となってきた。

当協会の受託高は、この三年間低水準のまま推移しており、今後これらが改善される要素は特に見あたらない。

かつての高度経済成長期には用地買収を伴う公共事業が多かった為に協会の登記受託高は現在の三倍近い数字であったが、昨今の公共事業は老朽化した施設の建て替えなど、用地買収を必要としない事業にシフトしつつあるのか、受託高の下げ止まり状態が今後も続くと感じさせられた一年であった。

2. 総務

(社員の移動)

社員の異動については、別紙「社員異動報告書」のとおり。

(財務圧縮)

受託高が伸び悩む現状を鑑み、あらゆる部門で可能な限りの経費削減を検証しそれを実践した。

(業務完了報告書のレイアウト変更)

社員からの要望を受け、業務完了報告書のレイアウト変更を行うこと、紙ベースではなく電子メールで報告を出来る体制に変更する等の検証を行った。

(各種団体との協調)

協会の使命を達成するには、関係する法務局、県、市町村役場等の官公署、全司協、中部ブロック連絡協議会、土地家屋調査士協会、司法書士会、政治連盟、リーガルサポート、協同組合等の隣接する団体との協調が大切である。このため、これらの団体等との協調を図った。

(未登記問題の注意喚起)

愛知県司法書士会政治連盟の活動に同行し、各種の政策懇談会に参加する中で、未

登記問題の注意喚起を行い、問題解消についての要望を行った。

(中部ブロック連絡協議会)

石川県、富山県、福井県の中部ブロックの公嘱司法書士協会と、三回会合の場を持った。

より素早い情報交換を可能とするため、メーリングリストを活用した。

3. 広報

本会会報を通じ、社員に公嘱協会事情等を掲載した。

ホームページを随時更新し、情報提供を行った。

例年通りカレンダーの配布もした。

4. 業務の処理状況

業務の処理状況については、別紙「登記業務受託報告書」のとおり。

(業務の処理の方法)

各支部役員、理事、社員を中心として、愛知県下全市町村に対し窓口を設け、過少な業務でも、どのような難解な案件でもすべて相談に応じ、適切に業務を処理した。

(研究及び講習会また相談会)

国、愛知県、市町村登記担当者に対し、講習会を開催した。

相手先によってはテーマを絞った講義内容を要求されたので、それに対応する講師派遣と講義資料の充実を行った。

5. 全司協

全国組織であったはずの全国公共嘱託登記司法書士協会協議会は年々組織する協会を減らし、財政難から顕著な活動が見られなかった。当協会として会費の負担に見合った活動を要望してきたが、改善が見られなかったため、やむなく全司協を脱退した。

6. 経理

予算の適正な執行と合理化に努めた。

以上